

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	108.00		107.50		107.00	
備蓄米	0.00		0.00		0.00	
飼料用米	0.70		0.80		0.80	
米粉用米	0.00		0.00		0.00	
新市場開拓用米	0.00		0.00		0.00	
WCS用稲	0.00		0.00		0.00	
加工用米	4.04		4.20		4.30	
麦	0.16		0.16		0.16	
大豆	0.06		0.06		0.06	
飼料作物	0.00		0.00		0.00	
・子実用とうもろこし	0.00		0.00		0.00	
そば	0.00		0.00		0.00	
なたね	0.00		0.00		0.00	
地力増進作物	0.00		0.00		0.00	
高収益作物	0.61		0.61		0.61	
・野菜	0.50		0.50		0.50	
・花き・花木	0.00		0.00		0.00	
・果樹	0.02		0.02		0.02	
・その他の高収益作物	0.09		0.09		0.09	
その他	0.00		0.00		0.00	
・	0.00		0.00		0.00	
畑地化	0.00		0.00		0.00	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標		
				前年度（実績）	目 標 値
1	加工用米・飼料用米	加工用米・飼料用米の 規模拡大に取り組む生 産者への助成	対象作物の作付面積の 拡大	（6年度） 4.08ha	（7年度） 5.1ha （8年度） 5.2ha
			対象作物の平均作付面 積	（6年度） 67 a	（7年度） 90a （8年度） 95a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 山梨県

協議会名: 富士川町地域農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	加工用米・飼料用米の規模拡大に取り組む生産者への助成	1	5,000	加工用米・飼料用米	・県内需用者との販売契約(委託契約含む) ・加工用米(酒造用カケ米)については指定品種とする ・飼料用米については、生産性向上を図るため地域内流通に取り組む事

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

8 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

富士川町地域農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
		当初配分 (A)	追加配分 (B)
富士川町地域農業再生協議会	202,000	202,000	
			202,000

(注)追加配分が未定の段階にあっては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

202,000円

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単価① (円/10a)	面 積 (a単位)※3																所要額 ①×② (円)		
				戦略作物								穀類増進作物	そば	なたね	地力増進作物	高収益作物					その他	合計 ② ※5
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米	野菜					花き・花木	果樹	その他の 高収益作物				
1	加工用米・飼料用米 の規模拡大に取り組	1	5,000							404											404	202,000
合計(基幹)※4			実面積							404											404	202,000
合計(二毛作)※4			実面積																			

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 「面積」は、当初配分により支援を行う使途について記入し、追加配分により支援を行う使途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。

※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。
また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。

※5 ②の合計は、各使途の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注)使途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

県から配分のあった予算を全額整理番号1に活用する。
配分枠が所用額に満たない場合は、配分枠と所用額を基に単価調整係数を算出し減額する。

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

- (1) 県及び他の地域協議会の配分枠に残額が生じていない場合
- ・配分枠と所要額を基に単価調整係数(小数点第4位以下切り捨て)を算出し、減額(小数点以下切り捨て)する。
 - ・調整後の単価＝調整係数(当該メニューの配分枠÷当該メニューの所要額(小数点第4位以下切り捨て))×設定単価(小数点以下切り捨て)・・・①
- (2) 県及び他の地域協議会の配分枠に残額が生じている場合
- ・県および地域協議会の残額の合計が、配分枠を超過している地域協議会における不足額の合計を上回っている場合、各地域協議会に不足額を全額配分する。
 - ・残額の合計が不足額の合計を下回っている場合、以下の②の式により単価調整係数(小数点第4位以下切り捨て)を求め、これに各地域協議会ごとの不足額を乗じた額(小数点以下切り捨て)を再配分し、③の式により単価を算出する。
 - ・再配分に係る単価調整係数＝県及び地域協議会の残額の合計÷地域協議会で不足している額の合計(小数点第4位以下切り捨て)・・・②
 - ・調整後の単価＝調整係数((当該メニューの配分額＋再配分額)÷当該メニューの所要額(小数点第4位以下切り捨て))×設定単価(小数点以下切り捨て)・・・③

6. 高収益作物について

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。
注2 収益性のわかるデータを添付してください。